

# 12月定例会

豊川市議会第4回定例会（12月定例会）は、11月30日から12月20日までの21日間にわたって開かれました。

12月6日と7日の2日間にわたる、一般質問では、12名の議員が、市政全般についての市の考え方や方針をただしました。主な質問と答弁の要旨は、次のとおりです。

## 【問】平成18年度の 予算編成について

【問】合併後の最初の当初予算となる平成18年度予算の編成



は、今後の施策の選択や合併による効果を問われるものと考えられる。また「骨太の方針」による三位一体の改革は、改革の最終段階に入ってきており、国庫補助負担金の見直しの先行きや地方交付税の減額の予測が困難な状況であり、新年度の予算編成はこれまで以上に厳しい状況が想定される。そこで、平成18年度予算編成の基本的な考え方、三位一体改革の新年度予算への影響、**【答】** 厳しい財政状況の中、歳出面では、二月一日の一宮町との合併により合併後最初の当初予算であるので、豊川と一宮相互間の交流や連携、均衡ある発展といったことに留意した事業選択を行う必要がある。防災・防犯対策の推進、少子高齢化への対応といった事業に積極的な予算配分を行うことにより、一層「元気が出るまち、住みたくなるまち、豊川」となるような予算編成を行っていきたい。

また歳入面では、合併市町村支援のために許可される合併特別債の有効活用も重要な方策のひとつであるので、この特別債により財源確保を行い、迅速かつ効果的に事業進捗を図り、合併後の本市の総合的な発展を

指した予算編成としていきたい。国庫補助負担金削減の本市への影響は、現在のところ不透明な状況である。地方交付税については、本市固有の理由と三位一体改革の影響により、年々大きく減額され、予算編成に多大な影響を受けているが、新年度予算への影響額は不確定であるものの、相当額の減額となると予測している。

## 【問】新豊川市に向けた ボランティア支援の施策について



【問】 ボランティア登録について、現在の生活活性課と社会福祉協議会のボランティアセンターの二か所の窓口はわかりにくい。今回合併する一宮町の市民活動団体の方にもわかりやすくするべきで、新豊川市に向けた市民活動支援の施策と市民活動窓口の一元化並びに市民活動拠点整備の考え。「ほっと！」への委託はどうしていくのか。また、拠点施設「ほっと！」の今後の考え、防災ボランティア

の活動拠点である地域ボランティア支援本部の拠点整備の考え方、**【答】** 市民活動の窓口の一元化と拠点については、市と社会福祉協議会と調整をしながら、情報の一元化や交流促進を目的とした新たなセンターを設置する方向で業務内の検討を進めている。現在のところ、これまで「ほっと！」とボランティアセンターで行われている業務の共通点などを統合し、市民活動センター事業に係る業務をボランティアセンターの運営を行って社会福祉協議会に委託することを考えている。拠点施設としては、社会福祉会館三階のオースペースに新しいセンターを設置することで今後の拠点運営を活性化していこうと考えている。防災ボランティアの受け入れは、地域ボランティア支援本部で行い、ウイズ豊川の社会福祉会館に置くことを考えている。地域ボランティア支援本部の拠点整備については、現在、ボランティアコーディネーターの養成、社会福祉協議会との連携体制の整備など、災害時にボランティアが大きな力を発揮できるよう防災ボランティアの活動環境づくりを図っている。

## その他の質問項目

- ・経済的な子育て支援策と身近な子育て支援サービスの充実について
- ・改定介護保険の課題と多面的で豊かな介護予防の施策の展開について
- ・交通事故対策について

## 第5次総合計画 について



【問】向こう十年間の豊川市の進むべき道、目指す形を具体的に示す第五次総合計画の策定作業が大詰めを迎えている。市長のキャッチフレーズでもある

「元気の出る、活力あふれるまち」の実現と、財政基盤の強化を目指した企業団地の開発「住みたくなるまちづくり」、安心して住めるまちづくり」のために人にやさしい新市民病院の建設、整備と、膨大な予算を使い長い期間を経て実行される二大事業に対する市長の決意を伺う。

【答】 衰退するまちは歴史的に、働き場所がなく市の財政基盤が弱い。新産業の誘致によりさらなる財政基盤の安定と働き場所の確保がこの計画の基本であり、財政基盤の安定と福祉、土地利用が必要な一宮町との合併が本市にとってもありがたいと思っ

立地の適正な調査を行い、年度内に測量等も実施し、さらに来年度、再来年度に向けて私もトップセールスマンとして出向き、一丸となつて企業誘致に乗り出す決意でいる。市民病院は宝飯郡を含めた十八万人の基幹病院であり、総合計画の中で重点目標として位置づけるといふ不

## 夢のあるごみ減量施策実現に向けての取り組みについて



【問】豊川市のごみ対策の将来を考えたとき、「ゼロ・ウェイスト」「脱焼却炉政策」に取り組む必要があると考える。そこで、ごみ焼却炉一号炉と二号炉

の寿命と延命対策、「今後新たな焼却炉を建設せず、一号炉と三号炉の更新も行わず、一号炉と三号炉の減量努力目標を二つの炉を合わせて百二十ト」と設定する」とした取り組みは可能かについて伺う。

【答】 一号炉と三号炉は今後十年以上維持したいと考えている。また、この二つの炉を更新しなければ、今焼却処理しているもののうち、百二十トの可燃ごみを何らかの形で処理しなければならず、現在の資源化技術

経済コストで運用できるもの全てを資源化したにせよ、それは一日あたり三十ト程度にすぎない。さらにごみの有料化を実施し、二〇バツ程度のごみ減量ができたとしても、一日あたり四十ト程度、合わせても七十ト程度で、ひとつの炉だけ更新すれば乗り切れる可能性が出てくるが、一号炉と三号炉を更新しなくてもよい一日あたり百二十トには遠く及ばない。

「ゼロ・ウェイスト」に取り組む、清掃工場での焼却はしなくても処理できるようにすることが、究極のごみ処理だということ

を見て、ごみ減量化の徹底と資源化、そしてこれらを実施する財源の確保という点からも、ごみ収集等の有料化の検討も必要となつてくると考えている。

## 巡回バスの検討と耐震偽造問題波及への対応について



【問】(1)新豊線の行方、新市民病院建設にかかわるバス路線整備、巡回バス等の検討の必要性が強まっている。そこで、

市民の意見の集約及び調査活動の考え、よく利用されている、他の自治体バスの教訓等を生かす考え。(2)耐震偽造事件の発覚で、民間検査機関の建築確認の問題が浮き彫りとなった。そこで、この事件関係者が関与した、本市のSホテルの緊急調査等の考え、国に民間検査体制の見直し、再発防止の抜本的対策、国と自治体の責任の明確化を要請する考え、について伺う。

【答】(1) 高齢者の増加、合併に伴う市域の拡大、新市民病院

### シンクタンク

種々の分野の専門家を集め、国の政策決定や企業戦略の基礎研究、コンサルティングサービス、システム開発を行う組織。

### ゼロ・ウェイスト

明確な達成目標を設定し、焼却せず、環境負荷を減らしながらリサイクルと堆肥化でごみを出さないようにする手法

## 事業仕分けについて



の建設などにより、豊川北部線を含めた検討が必要であり、地域住民を始めさまざまな方面から意見を聴くとともに、民間バス事業者の持つノウハウ等も参考に検討する必要があると考えている。県下の自治体バスの運営形態や料金体系などをしん酌し、本市の状況にあった最も適切な運営形態の検討を考えている。

(2) Sホテルへの対応として、審査機関である県への連絡、またホテル側へ設計者や建築主が安全かどうかを調査し、市民に説明ができるよう依頼している。今後、国や県の動向を見極め、早期の対応を働きかけていきたいと考えている。国や県の建築確認審査方法の見直しなどの進展に不透明な点もあるが、その動向を見定めるとともに、市として今後、県とも十分協議をする中で、国に対しても適切な対応を考えていく。

【問】行政改革のひとつの手法に「事業仕分け」がある。これは民間のシンクタンクが提唱しているプロジェクトである。これは行政の事業を見直し、自治体自らでそのサービスが必要であるかどうか、民間と行政と、どちらが提供すべきか、行政提供の場合には、国・県・市のどこが提供することが効率的・効果的なのか。などを検討し、行政として必要なものを洗い出す作業のことである。先進地ではこの結果、事業や予算の削減で大きな効果をあげている。そこで本市の取り組み状況について伺う。

【答】現在、施策や事業の選択と事務事業の整理合理化について、行政評価制度により、目標・成果・効果を評価して必要な行政活動を選択するとともに、予算編成方針に基づき、事業効果が十分に見込まれるように、施策や事業を取捨選択して予算化を行っている。また行政改革の推進や総合計画の策定にあたり、行政改革懇談会や総合計画審議会においては、民間の有識者の意見や助言を受けながら、市が取り組むべき施策や事業を選択している。

事業仕分けは、提唱され始め

てからまだ数年という新しい考え方であり、今後先進自治体の実施結果や国における検討結果をしっかりと把握するとともに、行政評価制度やアウトソーシング、市場化テストといった他の行政改革の手法との関係を整理しつつ、事業仕分けの仕組みや進め方について調査研究を行っていきたい。

## 地方の時代を迎え、豊川市のあり方について



【問】地方分権時代の到来、また一宮町との合併の中、十八年度を初年度とする第五次総合計画の策定など本市の一大転換点と考える。そこで、地方分権時代を踏まえて総合計画で示す本市のあり方、人づくりにおける本市職員の望ましい姿、十年後は合併時より何名削減になるのか、地方分権時代に対応した市の運営、住民サービスに削減された人数で十分なのか、経営感覚醸成のため、十九年度に職員三十名ほどを一、二年民間企

業へ派遣し、研修させる考えについて伺う。

【答】ソフト中心の計画であり、基本計画に将来目標実現の手段としての方向性、実施計画に具体的事業の目標指標達成のため、市民の要望、地域特性を生かしたものを位置づける。

豊川市人材育成基本方針の求められる五つの職員像を新市へと引き継ぎ、市民に真摯に向きあつた行政サービスの充実・向上に努める。

十年後には合計で百九十人を削減する予定である。

事務事業の整理、合理化で官と民の業務の守備範囲を明確にした行政のスリム化と職場研修や自己啓発等で職員が能力を発揮して働くことで定員削減をしながら、サービスを向上させることは可能と考えている。

民間企業への派遣研修も緊急の課題ととらえ、調査研究している。検討すべき課題も多く、一度に大量の職員を派遣することとは困難であると考えているが、できることから始めていきたいと考えている。

### 市場化テスト

国や地方公共団体がやっている公共サービスを対象に、官と民が対等な条件の下で競争入札を行い、より優良なサービスを提供できる主体が落札者となり、公共サービスを提供していく仕組み。

### アウトソーシング

社外から生産に必要な部品・製品を調達したり、業務の一部を一括して他企業に請け負わせる経営手法。

## 若者に対する行政サービスについて



【問】市長は、平成十七年度の施政方針で、「急速な少子化の進行等を踏まえつつ、次世代育成という課題の克服に向け、積極的施策を推進していく。」としている。そこで、青年層に対しての新たな取り組みと本市の将来を考えたとき、青年層の必要性と重要性をどう考えるか、今後青年層に対して、新しい取り組みはあるのか、について伺う。

【答】青年層への直接的投入予算は少なく、新規事業の取り組みも現在計画されていない。

青年層や若年層といわれる世代は、本市の将来の発展に欠かせぬ重要なものであり、そのためにも雇用の場の創出や若者に魅力のある、商業・観光などにぎわいを創出するまちづくりの必要性を十分に認識している。青年層向けの文化事業については、今後は若者にも人気のある歌手、あるいは演奏家も選

択肢に加えて、幅広い市民の方々に楽しんでいただけるような文化事業を考えていきたい。またスケートボードなど、青年層が楽しめる公園については、今後整備する公園、特に千両町地内に計画されているスポーツ公園などで、スペースがあれば、騒音などが、防犯上のもも踏まえながら、整備について検討をしていきたい。

スポーツ大会を通して、市のPRや活性化、経済効果につながる大会に関する考えについては、全国規模の大会誘致は大変難しい問題であるが、駅伝やバスケットボールのスーパーリーグを活用して、大いに豊川市をPRしていきたい。

現在までの対策 今後の対策  
(2)一宮町との合併が間近となるが、給与格差の調整について伺う。

【答】(1) 都市計画法上の用途地域は、市街化調整区域であり、原則建物は建てられない。しかし、この地域の十七区画で大小三十一棟の違反建築物が建てられている。建物を建築した十九人に対し、撤去を求め三度の通知文の送付や注意を促す看板の設置を行った。既得権主張の可能性には、違反建築物には違いないので、行政指導をもって随時文書等の送付、周知看板の設置で違反を自覚させ、違反解消を図る。都市計画法では、相当の期限を設け必要な措置を命じることができるが、この違反建築物は現況からの判断では、直ちに著しく公益に反するといふことは認められないように考えられるため、粘り強い指導を行う。その指導方法についても検討する。県及び他市町とも連絡を密にして、対応策の調査研究を行いたいと考えている。



## 駒場調整池上手の開発と合併に伴う給与調整について

【問】(1) 駒場調整池上手の地区は、都市計画法上の開発が認められた地区でないと思うが家などが建っている。そこで、この地区の法的な扱いと現状

(2) 財政負担を大きくしないことや人事管理上の支障に配慮し、ある程度まで豊川市職員に近づける方法として、一宮町職員の経験年数をそのまま豊川市の経験年数に当てはめ、給料表における級の差を考慮して位置づける。この結果、一宮町の職員は平均で七千五百三十九円のアップとなる。

## とよかわNPOセンター「ほっと!」をめぐる動向について



【問】市民と行政の協働のまちづくりの目的は、市民が自分のまちをつくるために参加することであり、行政スリム化の行革のためではない。そこで、十一年先を見据えての協働のまちづくりをどう考えているか、「ほっと!」の三年間の成果をどうとらえ、今後どうしていくのか、市民との協働を進めるために、個人市民税の1%を積み立て、NPOの設立、市民の公益活動を支援する「1%ルール」創設の考え、について伺う。

【答】十四年度に市民活動活性化のため、「とよかわ市民活動活性化基本方針」、翌十五年度には実施計画を策定した。協議では、長期の目標年度を設定

### 1%ルール

ハンガリーが1996年に創設した所得税の1%分の使い道を納税者本人が指定できる制度。

## ゆうあいの里の施設について



する意見もあつたが、現時点で時代の変化をとらえるため、十九年度を目標に、施策の進捗状況や市民の意見も反映しながら関係各課とともに各施策の推進に努めていく。市内でNPO法人が九団体、登録市民活動団体が百九十七団体になるなど効果があつた。今後は市民活動推進事業としてのセンター運営について、委託先の選定、ボランティア団体との人的交流、情報の発信、発信の一元化、バリアフリー化、予算の合理化運営などを考えた上でセンター運営を社会福祉協議会に委託する方向で考えている。NPOの設立や市民の公益活動の支援については「とよかわ市民活動活性化基本方針実施計画」に沿って活動支援の施策を進めていくことを考えており、一歩一歩の設立については、現在の財政状況から大変難しいと考えている。

**【問】** ゆうあいの里はオープン以来、交流とくつろぎのスペースとして利用されている。そこで、ゆうあいの里ふれあいセンターの入浴施設利用状況、同施設での六十歳以上の方の受益者負担の考え、一宮町との合併に伴い、本宮の湯、いかまい館障害者の湯を合わせ、入浴施設が四か所となるが、今後の運営方針、ふれあいセンター、いかまい館など、今後運営維持費の増加が予想されるが、入浴施設の利用について伺う。

**【答】** 十六年度の入浴者数は、十四万九千二百二十三人、うち十四万三千九百六十九人が六十歳以上の方の利用である。

ふれあいセンターは、老人福祉法に基づく施設として、設置・運営がされており、規定により、満六十歳以上の方の利用料は、原則無料となっている。

また、豊川市、蒲郡市及び宝飯四町の老人クラブの相互利用を計画的に推進しており、広域市町村の類似施設についても無料の設定年齢が六十歳とされている。しかしながら、今後六十歳以上の方の利用料については、検討したいと考えている。

新市における四つの入浴施設の運営については、合併協議の中

## 障害者福祉について



中で当面現行どおりのサービスを提供することになっており、現在の運営方針を継続していく。

ふれあいセンターの入浴施設については、広域的な相互利用の面から、広域市町村との調整が必要である。また、今後新市において入浴施設全体のあり方についても検討課題と考えている。

**【問】** 今年成立した障害者自立支援法の中で、市町村が取り組むべき事業として法定化されたものがある。そこで、相談支援事業における、支援事業者の確保及び事業者の選定基準、移動支援事業の実施の有無、実施の場合の予想対象人数、サービスマン単価、審査会の立ち上げ状況及び構成、について伺う。

**【答】** 現在、相談事業を行っている社会福祉法人やNPO法人等が改めて、相談事業支援者となる県の指定が必要となる。

市内の事業者も指定を受ける用意があると聞いている。指定に必要な県主催のケアマネ講習会に、参加資格要件の経験年数三年に満たない場合でも、市の推薦があれば受講できるとのことなので、市としても要望があれば推薦をしていく。

引き続き移動支援事業は実施していく。現在、移動介護を認定されている方が該当すると判断するが、現在よりも少し多い百六十名ほどを想定している。移動支援の単価は、法律施行から間がなく、今後国から基準が示されると思うが、現在の支援費制度の単価に近いものが示されると想定される。

現在、審査会を立ち上げていないが、次期定例会には審査委員の定数等の条例制定を考えている。委員構成では、介護保険の例を参考にしたいと考えている。また、精神科の医師も入っていたらどうよう医師会へ依頼する。審査委員会の研修が県において予定されているので、適切な審査が実施されるものと考えている。

### ケアマネ（ケアマネージャー）

正式名称「介護支援専門員」という介護保険法に定められた公的な資格。保健・医療・福祉サービスの従事者のうち、一定の実務経験があり、試験に合格した後、実務研修を修了し、登録された人。

### 障害者自立支援法

障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、これまで障害種別ごとに異なった法律に基づいて提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供するための法律。